

入善町 議会だより

3月定例議会

№.74号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会

富山県下新川郡入善町入膳3,255

☎ 0765 (72) 1100



★ 平成4年9月完成予定

町民待望の総合体育館着工

★ 生ゴミ処理・都市計画事業を視察

長野県佐久市、臼田町



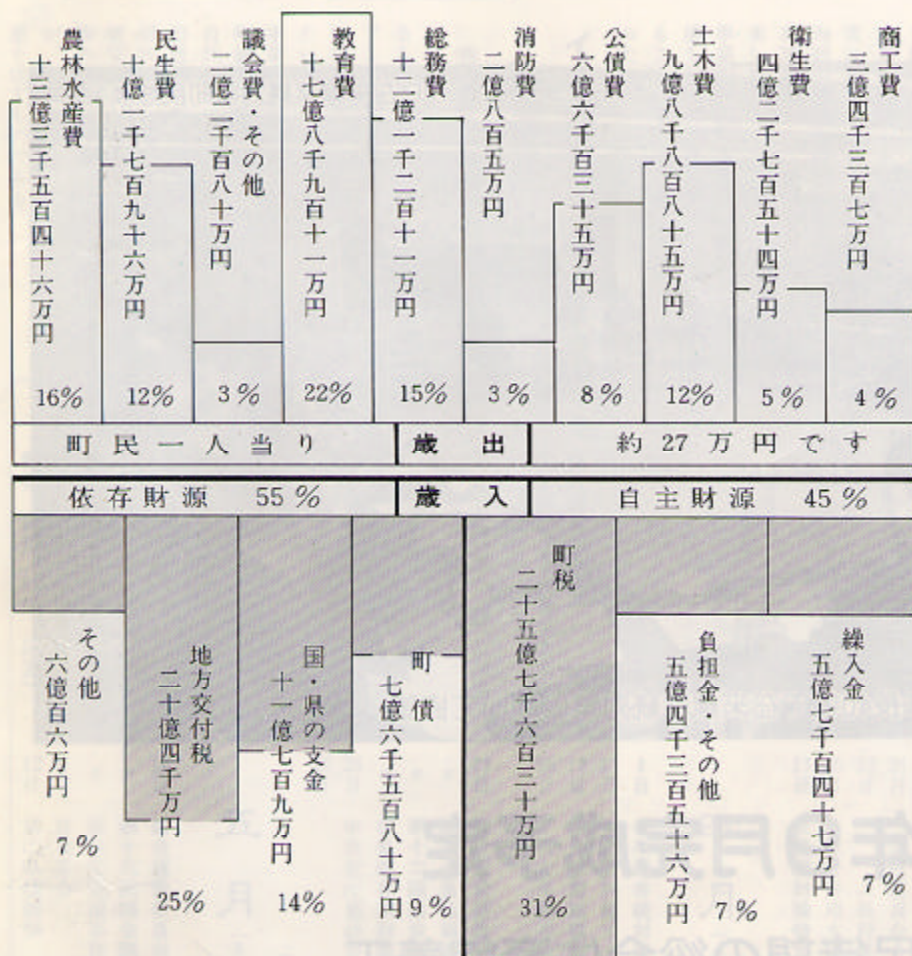
水キラキラ 町いきいき 入善

平成3年度

一般会計予算

82億530万円を可決!

総額121億5,884万円



三月定例会は七日から二十日まで、十四日間の会期で開催され、議案二十五件、請願一件、陳情二件について審議した。

このうち平成3年度一般会計予算は前年度に比べ十六・九割の大きな伸びとなり、この中には県下で最大級を誇る総合体育館の建設と舟見山自然公園整備に九億五千九百九十万円、幹線道路の整備に三億三千九百六十五万円などが充てられる。

また特別会計も、三十九億五千三百五十四万円となり九・二割の増となった。

総合体育館着工

2カ年で総事業費21億円

建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
延床面積 6,311㎡ (約1,900坪)

- ・第1体育室 1,750㎡ (50m×35m)
バレーコート3面、バスケットコート2面
- ・第2体育室 750㎡ (30m×25m)
バレーコート2面、バスケットコート1面
- ・トレーニング室 150㎡
- ・ランニング走路 406㎡ (1周200m)
- ・観覧席 750㎡—固定席1,330席
- ・その他(管理棟等) 2,505㎡

特別会計 39億5,354万円(9.2%増)

	金額	前年度対比
国民健康保険	15億3,020万円	7.2%増
老人保健医療	23億8,450万円	10.0%増
簡易水道	3,383万円	60.3%増
育英奨学資金	390万円	3.9%減
分譲宅地	111万円	増減なし

平成二年度一般会計補正

予算総額七十七億七千四百万円に

在来線存続対策特別

委員会を設置

※平成二年度一般会計補正予算
(五号)

補正額は一億六千八百二十七万二千円を追加し、総額を七十七億七千四百三十三万六千円とした。

歳入では地方交付税一億五千八百八十四万一千円などが主なものである。

歳出では減債基金積立金などに一億五千百万円が充てられる。

※国民健康保険特別会計補正予算
療養給付費、療養費、高額療養費の伸びに伴い医療費の不足が見込まれるため、国庫支出金、療養給付費交付金を充て、総額十四億九千四百八十四万四千円とした。

※老人保健医療特別会計補正予算
医療給付費の増加により、一億一千九百六十五万五千円を追加し総額を二十二億九千五百八十二万二千円とした。

※育英奨学資金特別会計補正予算
山本育英奨学基金積立金の利子など二十一万六千円を積立金として、補正計上した。

※議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
※町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例の一部改正

※各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正
※職員等の旅費に関する条例の一部改正
これら議案四件については、国の旅費基準改定に伴い改正するものである。
施行は平成三年四月一日から。
※職員の勤務時間に関する条例の一部改正
労働基準法の改正に伴い、町職員の勤務時間を週四十六時間から四十四時間に改正した。

基金条例を制定

※国際交流基金条例の制定
国際交流の推進と町民の国際感覚の醸成に資するため、入善町国際交流基金を設置する。

※スポーツ振興基金条例の制定
町民のスポーツの振興を図るため、入善町スポーツ振興基金を設置する。

※平成三年度分固定資産税の納期の特例に関する条例の制定
平成三年度固定資産税第一期納期を五月一日から同月三十一日に

変更した。
※昭和五十七年度分固定資産税の納期の特例に関する条例の廃止
昭和五十七年度分固定資産税第一期納期に係る条例を廃止した。

消防団員の報酬をアツプ

※消防団条例の一部改正
地区の消防員を消防団員と改め報酬を一万五千円から一万七千円出場手当を千二百円から千五百円に改正した。

※新川広域圏事務組合規約の一部変更
新川広域圏事務組合消防センターの設置及び管理運営に関する規約の一部改正をした。

※保育所条例の一部改正
児童数の減少に伴い保護者負担の増大を防ぐため、定員数を一部変更した。

※廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
し尿収束運搬手数料二十万九千九百九十九円に改正した。

※町道路線の認定、廃止及び変更
君島山寺線をはじめ五路線を認定したほか、一路線の廃止、一路線の範囲を変更した。

※平成二年度一般会計補正予算
(六号)

国際交流基金積立金三千三百万円、スポーツ振興基金積立金三千三百万円など六千三百万円を追加し総額を七十八億三千五百三十三万六千円とした。

青木地内で「ふるさと産品センター」用地を取得

※土地の取得
契約の目的 公共用地の取得
所在地 入善町青木五一五番一 外五筆
面積 八千七百六十七平方尺

取得予定価格 六千六百三十四万二千二百五十円
※在来線存続対策特別委員会設置
北陸新幹線建設の前提条件としてJRは魚津・糸魚川間の経営分離をもとめているが、本町の基本的立場を明確にし在来線の存続を堅持する目的から設置した。

委員長 若島 信行
副委員長 松沢 孝衛
委員 元島 正隆
田原 進
竹内 杜太
白又 正司
佐藤 学英
九里 郁子
岡島 松次郎

※丹見中学校組合議会議員
平成三年三月三十一日に任期満了になる組合議員の選挙の結果、次の者を当選人とした。

入善町丹見一〇六八の一
大林 政雄
舟見一五〇一
朝倉 彰
中沢二八
水野 日登志
舟見二四四

※下山用水組合議会議員
平成三年三月三十一日に任期満了になる下山用水組合議会議員の選挙の結果、次の者を当選人とした。

入善町桑ノ木一八〇
中山 佐平
下山一八五
袖野 成幸
下山 七二五
水野 啓造
小杉 八四六
西島 彰男
藤原 一三三
吉原 裕計
古黒部六九五
春日 敏悦

※固定資産評価審査委員会委員
平成三年三月三十一日に任期満了になる、野坂和敬氏の後任に後藤正義氏(入善)を選任した。

請願
陳情の結果

・市街地排水路の暗渠化による安全対策の推進方請願 (採択)
・町道道市・柳原線の拡幅改良に関する陳情 (採択)
・高液被書による漁業施設に対するの助成に関する陳情(採択)

一般質問

3月11日～12日



町政の課題をめぐり

真剣な論議に6議員登壇

政策課題をどう具現

町民総合計画スタート

国の財政計画に照らし

自民党代表質問

大林政雄 議員

問 国の地方財政計画では、今後十年間で四百三十兆円規模の公共投資基本計画の推進であり、一極集中の現状から脱皮し魅力ある地域づくりのため、地方単独事業を十分に伸びとすよう財源措置をし、各地方公共団体の積極的な取り組みを要望、指導している。また、土地開発基金設置、高齢者保健福祉推進十か年戦略の着実な推進、地方財政健全化のための財源対策債及び調整債残高の償還のための償還基金が措置されている。

平成三年度の入善町一般会計予算は八十二億五千三百万円で、町民総合計画のスタートの年でありこれら地方財政にみる政策課題がどのような形で具現されているか。

町長 平成三年度は町政全体の中で義務的経費が増大するというような厳しい財政環境で予算編成をした。歳入については、地方税制改正が予定されているなど、税収の大

税収増期待できず
起債7億6500万円

問 地方交付税について、自治省は基準財政取入額の法人税は減少が見込まれるものの所得割、固定資産税の伸びが順調な地方公共団体にあつては交付基準額が前年度を下回る場合も想定されるとして

地方交付税

予算20億見込めるか

大きい伸びは期待できない現状である。したがって町民の非常に要望の強い総合体育館建設は財政調整基金を五億七千万円取り崩して充当するが時宜になかった措置でないか。町債も七億六千五百万円起こして充当するが、大きな仕事をやるためにはやむを得ないのでないか。

地方自治体の税財源は非常に少なく、権限の移譲、税財源の再配分の問題が基本的に解決されなければ、小手先の財源対策債という制度ができては抜本的な解決にならない。

常に大局を見据えながら、根本的な問題、当面の問題の解決のために努力を重ねていきたい。

問 本年度予算の特徴は総合計画の初年度であるということ、二〇〇〇年団体を目指した体育館の建設を見込んで財政調整基金から五億七千万円の繰入れと、地域総合整備事業債の七億六千五百万円の計上によるところが大きく、これを除けば平成二年度当初予算並みの歳入であり、町の活性化による歳入の余力としての伸びは全くみられない微温的な予算である。歳入増をどのように図っていくのか。

答 本町の場合、所得割と固定資産税が前年度の過少見積りに原因するものでなく適正な伸びであるとするれば、二十億四千万円が見込めるのか。

地方財政計画

総合的に勘案

企画財政課長

地方交付税の積算は相当細かい計算で、ある程度推計の域は出ないが、需要額、収入額に合わせ地方財政計画による全体の伸び、過去の推移等を見て年度間の変動も総合的に勘案し、普通交付税十九億六千万円を積算した。

土地開発基金、地域福祉基金の具体的な積算方法その他が明らかになっていないので、需要額については変動があるものと考えている。

微温的伸びの予算
歳入増をどう対応

問 本年度は総合計画十か年の最初の年で、二十一世紀のかけ橋としての行政対応のスタートの年でもある。二十一世紀の将来像「笑顔が水にうつる緑と文化のまち」としているが「笑顔」のもつ意味については「健康と活力」に置き換えることができるのではないかと考える。この側面を支える総合体育館の建設は適切な事業であることは衆目の一致するところであるが、ポスト体育館となると計画全体があまりにも総花的で、将来像の中心テーマが見えてこない。政治は町民本位、町民参加が基本となるべきではあるが、もう一

財政基盤せい弱
税財源再配分を要望

町長

本年度予算は決して喜ぶべき財政状況によって大きくなったのではないという指摘は正論を得ているのではないかと、地方自治体の税財源は非常に少なく、財政基盤が非常に脆弱だということから上司に対し、国と地方公共団体との税財源の再配分をもっと積極的にやってほしいと申し上げている。

この問題については議会の皆さんの指導をいただき、さらに努力しなければならぬことを痛感している。

笑顔は健康と活力
ポスト体育館事業は

つの使命である先見性も忘れてはならないと思う。「ポスト総合体育館」をどのように考えているか。

**小学校施設整備が急務
下水道事業早期実施**

町長

「ポスト総合体育館」の問題とすれば舟見、野中あるいは棚山、横山小学校の学校教育施設整備の問題がある。取り分け緊急を要するのは、野中・舟見小学校の統合の問題ではないか。

その後、下水道の整備なども大きな仕事になってくると考えている。現状では県内の下水道進捗率は二十六で、十年後に七十にしたいという県の計画があり、本町の下水道の仕事はやや遅れているが、本年度に下水道に対する基本的な調査をし、早急に計画を立て実施していかねばならないと考えている。

また、文化の充実の必要も考えており、下山の発電所跡の活用、周辺整備あるいは総合体育館隣接地の取得をし、博物館、単独美術館の建設を含め検討したい。

**スポーツ振興基金
運用益活用方法は**

問

民間企業では週休二日制、労働時間の短縮などが進み余暇時間が増大し健全なライフスタイルを築くため、スポーツの振興策は行政の重要な施策の一つになっている。

本年度においてスポーツ振興基金三千万円の積立てがあるが、この、基本的な考え方と基金運用益の活用方法は。

**基金一億円を積立
スポーツ振興財源に**

町長

基金の積立ては行政と民間が協力し、一億円以上を目途に進め、本年度三千万円積立てし、次年度においても計画をしたい。

基金の運用から生ずる収益は一般会計予算に計上し、町民のスポーツ振興事業に要する経費の財源に充て、あるいはこの基金に繰り入れをしたい。

**体協法人化と効果
体育館の管理運営は**

問

町民から強い要望のあった総合体育館建設は、悔いのない施設整備と十分な機能を具備した近代的体育館にすべきと考えるが、完成に向けての予定、完成後の管理運営についてどのように計画されているか。また、行政主導で進められてきた体育協会の組織を強化し、

町民の体育、スポーツ活動の充実、社会的地位の確立、自主的運営発展には体育協会の法人格取得が必要になってくると考えるが、どのように指導し財政的支援を行っていくのか。法人化の効果や法人化になった場合スポーツ振興課は廃止になるのか、存続して協力していただけるのか。

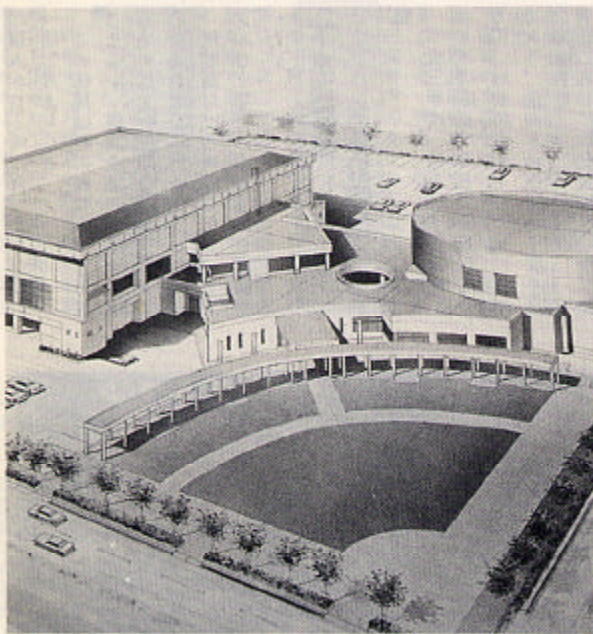
**自発的意識の高揚
体協管理運営へ協議**

町長

体育館建設は四月早々入札準備に入り、五月から建設に着手、完成は平成四年九月を予定している。建設費は約二十億円と考えており、県下に誇る施設にしたい。

管理運営については、より多くの町民の利便を図り、有効かつ効果的に体育館を利用していただくために、できれば財団法人化された町の体育協会に施設の管理、スポーツ事業運営などを委託する方法がいいのではないかと考えており、体育協会と十分協議したい。

体協の法人化には三千万円以上



▲総合体育館完成予想鳥かん図

の基金が必要であるが、財政的な支援を行いたい。効果については行政依存型活動から町民主体の町民本意の活動が展開され、自発的積極的な行事参加への意識が向上される。また、競技スポーツやミニニテイスポーツの振興が図られるのではないかとと思う。

教育長

教育委員会の三課を一つの課に統合するよう、先の行政診断で提言を受けているが、現在はスポーツ振興という大きな課題に合わせ現状のまま存続の方向で検討している。体協法人化の問題と総合体育館の完成をみて最終的な結論を出したい。

再質問

政府は今後十年間で四百三十兆

円の積極的な公共事業計画を打ち出している。本町の総合計画において、平成三年、四年は満足できるが、五年以降は単に普通の年と変わらない予算計上がなされ、総花的な計画になっている。

体育館を除けば、その後の笑顔というの何があるのか、「笑顔が水にうつる事業」が全く現れてこない。町長の言われた下水道問題、小学校の統廃合の問題を、こころあたりには建設するという強い意志がなされていない。

住民の意向をよく把握し町政に反映されるのはわかるが、先見性ある行政事業が必要でないか。

町長

日米構造協議で、向こう十年間の中において積極的に公共事業に力を入れていくということは発表されている。年間ベースでも十年間で三百兆円になり、今回は百三十兆円が上乗せになったという受けとめ方が、正鵠を得ているのではないか。

特に、下水道の整備、公園、緑地化の問題に力を入れたいというのが政府の方針であり、このことからすれば入善町は公共下水道は後れているくらいがあるが、後れを取り返さすのに弾みがつくのではない。単に公共下水道だけでなく農村集落下水道などの農村環境整備にも一層努力していきたい。

総合計画にいう「緑」についても、公園事業などに重点をおきたいという国の施策と合致をするのではないかと考えている。

法人町民税大幅低下 好景気が続く中

清新クラブ代表質問

竹内 壮太 議員

問
本年一月十七日中東湾岸戦争の火ぶたが切られ、アメリカを中心とする多国連軍が圧倒的な軍事力を背景に、ハイテク技術を駆使し十五万人にも及ぶ犠牲者が出、四十数日振りで幕を閉じ、クエートが解放された。

経済大国日本の役割を巡り、自衛隊の在り方、九十億ドルの支援拠出金等、国会で激しく論議され財源は平成三年度法人税、石油税を充当するとしている。
平成三年度予算編成に当たり、町長の基本的な考えを伺いたい。
湾岸戦争終了により先行き不透明だが、四年連続五割増の景気は継続中である。しかし町の二年度法人町民税が大幅に低下していると判明した。調定の額及び落ち込んだ原因を問う。

金利の上昇・株価が低迷

町長
町民税については前年度に比較し一億三千万円余りの増額で、地方税制の一部改正、所得控除額の引き上げ、税率区分の簡易化等が

原因で税収増は期待できない。
法人町民税の一月末測定額は、一億九千八十四万円と年度末の所得の更正決定分を含めても、当初予算に対し約二千万円の減額になると推定される。主な原因として金利の上昇、株価低迷等、企業収益の悪化が考えられる。

税収に大きな開き

企業比較の結果

問
町内の一企業と他市町の同規模企業の税を調査比較したところ、固定資産税、法人税の合計額は、片や五億九千万円、入善町は一億一千万円と大きな開きが出た。
低開発地域工業開発促進法、企業誘致条例等、条件の違いは多々あると思うが余りの差に対し、税の均衡、公平上はどうか。

税法上企業に有利

町長
指摘のとおり、入善町ではこの法の適用があり、税法上、企業には非常に有利となっている。加えて、償却資産の対象となる機械等

の購入がリースに変わってきた事も一因と考えられる。
この法律は町の税収上マイナスとなるが、優良企業の進出は雇用市場の拡大へとつながり、プラスの要素も大いにある。
税制面だけの判断でなく、トータルな立場での企業立地を理解願いたい。

下水道事業 全体計画は

問
平成三年度一般会計予算は町民ニーズに応えた八十二億五千三百万円、対前年度比十六・九割の増であり、前向きな積極的予算を高く評価する。
まらづくり重点プロジェクトとして、下水道計画が組み込まれている。この事業は莫大な経費と長い年月を要すると考えられるが、反面避けて通れぬ課題であり今回の英断に心より敬意を表したい。
総合的な所要資金、着工、完工年度計画など、どのように考えているか。

基礎調査を早急に

町長
文化的な生活を営み、近代的な活動をするためには水資源の保全を図る下水道整備は、行政の重要な課題と言える。
今年度は下水道基本計画概要書を作成するが、これは公共下水道事業区域内の人口、面積、家庭及び工場の排水量などの基礎調査を行



▲農村活性化を目指し開かれたフォーラム
(武村福祉会館)

うもので、質問事項の段階に至っておらず、早急に解決するよう努力したい。

集落営農の方向づけは

問
日本の農業の明日には不安材料が多々あり、国・県ともに大きな政治課題である。我々も農業に展望を見出す政治を目指している。
農産物の自由化、米価引下げ、減反、転作、低価格の他用途利用米等の状況下、集落営農は低コスト、担い手確保、農地有効利用など今後の農業の良き指針として注目に値する。

計り知れぬ困難もあると思うが今後どのように拡大、推進していくのか。

推進拡大の体制で 集落営農推進員設置

町長
集落営農推進のため県の大会、新川ブロックの現地検討会が開催された。集落営農計画色塗マップも作り、今後は推進員の設置を図り、関係団体及び農業者の方々と力を合せ推進拡大を図りたい。

農業所得は低下

問
減反、転作、大豆被害、米価引き下げなどで農家所得は低下している。農協指導、農家の自助努力で対応しているものと思う。しかし町の基幹産業である農業所得の向上策は、官民一体となり立ち向

かわねばならない。
 農業外に収入を求めるべきか、
 一村一品運動、特産品の拡大、産
 直販売など実施中だが対応策を伺
 いたい。

**英知を絞り
 農業所得向上策を**

町長
 農業機械への過剰投資によるコ
 スト高、転作補助金、農業助成金
 の減額、米値引き下げなど農業全
 体を取り巻く状況は非常に厳しく
 なってきている。

集落営農体制で経営の合理化を
 図り低コスト農業を目指す。ある
 いは機械化導入での余剰労働力が
 農外収入につながる。一村一品運
 動、ふるさとメール、産直販売な
 ど関係者と力を合せ頑張ってきて
 いる。

農業情勢の厳しき折、英知を絞
 り農業所得向上及び諸問題解決に
 鋭意努力していきたい。

**大型店周辺の
 道路・河川の対応は**

町長
 数年前から他市町への購買力流
 出は、年額四十億とも八十億円と
 も言われている。

商店主、消費者の切実な訴えの
 下、歯止め策として地元主導型シ
 ョッピングセンター設立が計画さ
 れ、認可建設の運びになったと聞
 くが、行政として周辺の環境整備
 及び道路、河川の対応をどのよう
 に考えているか。

**新設道路13メートル
 歩道付き**

町長

町の商業、特に小売業の問題に
 ついては消費者ニーズの多様化、
 近隣地域の大型店進出により、購
 買力が非常に町外へ流出している。
 歯止め策として、商工会を中心に
 地元商店街と協力し、魅力ある大
 型ショッピングセンターを町山地
 先に建設することになった。

道路、排水の問題について、道
 路は国道八号線及び県道小杉町山
 新線から、幅員十三メートル歩道付きの
 ものを新設する。用排水路につい
 ては、農業用排水路を管理してい
 る東部土地改良区、排水の影響を
 受ける下流の鶴山、横山、入善地
 区の代表と話し合いを進めている。



▲快適で安心できる施設拡充を(舟見寿楽苑)

地域福祉基金積立

予算計上と施策は

本多幸男 議員(清新ク)

町長
 本年度県予算の特徴は、高齢者
 対策、福祉、下水道など環境に配慮
 した生活密着型といわれている。

一方、平成三年度入善町一般会
 計予算は、八十二億五百三十万円
 と前年度対比伸び率十六・九割は、
 町民会館を建設した昭和六十一年
 の七十一億八千万円、それを十億
 円以上も上回る積極的予算であり
 自信をもって町民ニーズにこたえ
 ほしいと要望する。

平成三年度からの主要施策の一
 つとし、高齢者保健福祉推進特別
 事業が十カ年計画でスタートし、
 これに伴い地域福祉基金が交付税
 で措置されるわけであるが、全国
 で二百億円のうち一千四百億円
 が市町村分と聞いている。

今後具体的なことが決定次第、
 町においても積立金を計上すると
 思うが、これらの施策についてど
 のように対応するのか。

**福祉基金4千万円
 意見を聞き対応**

町長

人口三万程度の町村においては
 県の総務部長の答弁では約四千万
 円は下回らない額ときいてはいるが
 この基金の目的や運用等について
 は具体的な連絡は受けていない。

社会福祉を取り巻く環境の変化
 新しい福祉制度の問題等について
 地域福祉基金四千万円という額と
 聞いているが、これが具体的にな
 った時点で十分意見を聞き対応し
 て行く。

**民間活力を最大限に
 老人施設拡充と助成は**

町長

平成元年度、富山県は六十五歳
 以上の人口は十六万人、高齢化率
 十四・五割、全国第十七位で全
 国平均から見ても三割高齢化が進
 んでいる。

本町の場合、県より一割上回っ
 ているが、今後も高齢化が進むと
 思われる。

今在る舟見寿楽苑、有磯苑、越
 野荘などは、常に満員の状況であ
 り、町民総合計画の中で民間活力
 を最大限に引き出すためにも、行
 政として助成策を講ずる用意がな
 いか。

また、現在町民の中で入所を希
 望している老人は何人いるのか。
 現況と今後の予測を含め概要を問
 う。

**老人施設増設
 平成6年を想定**

町長

新川広域圏中で特別養護老人ホ
 ームのベッド数は平成三年度には
 三百六十床、県下全体の二十割に
 なる。

また、魚津市にケアハウスとし
 て五十床建設中であり、県下で見
 れば下新川周辺は整備されている
 と思う。

しかし、現在特別養護老人ホ
 ームへの入所待ちの方は本町では十

三名の方々がおられ、近い将来も
う一つ施設を設立する時期がくる
のでないか。総合計画では平成六
年を想定しているが、社会福祉法
人設立のための基金など関係機関
とも十分相談しながら、前向きで
検討したい。

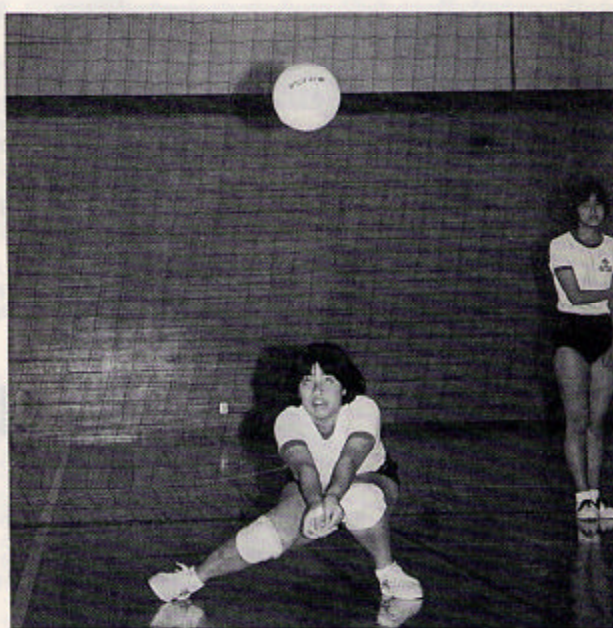
国体の種目誘致へ バレーボールを町技に

問 昭和三十三年に第十三回富山国
体の際、入善町では何の種目も誘
致できなかった。その原因は町当
局及び町民も真剣に運動しなかつ
たためと聞いている。

2000年国体に向け町では第
一志望バレーボール、第二バスケ
ットボール、第三ソフトボールと
決定しているが、総合体育館の建
設を初め、宿泊施設の整備や種目
の誘致に対する町の対応を問う。
また、町で発案したウォークベ
イスボールがあるが、町技種目と
言えるものがない。バレーボール
を町技とし、小学校からバレーボ
ールに親しむことを提案する。

バレー誘致に全力

町長 各市町村への種目の内示は五
六月ぐらいではないかと思う。
町でも誘致種目に一位、二位、
三位と希望順位をつけ、一位がだ
めなら二位ということではなく、
一位のバレーボールの誘致に全力
を挙げて行きたい。



▲力が入るバレーボール（舟見中学校）

宿泊施設については町がこのた
めに施設の整備をするわけにはい
かず、民間の活力を利用し整備に
取り組むたい。

教育長

種目会場市町村の第一次の選定
は五月、第二次の会場の選定は
平成四年、本決定は平成六、七年
ではないかと推測している。
二〇〇〇年国体に向け、平成三
年から二カ年で着工する総合体育
館に恥じないように、今後とも誘
致に努力する。

一方、誘致第一位のバレーボー
ルについても、町民の関心度が一
番高く、将来にわたって町民に親
しみのあるバレーボールを町技と
して普及して行きたい。

一つしかって 二つほめる顕彰制度

問

三月三日、県善意銀行、県親切
運動本部の第二十七回親切善行感
謝の集いで、町からも小中学生、
高校生、一般の多くの方が表彰さ
れた。町がこういう機関に推薦す
る制度のほかに、町がイニシアチ
ブをとって表彰する顕彰制度にと
のようなものがあるか。

先きの十二月議会で前田教育委
員長は、一つしかって二つほめよ、
今の子供の暗い面ばかり言うんじ
やなく、一つや二つ悪い事をして
も一つの良い事に思いきった顕彰

顕彰は 世の潤滑油

町長

顕彰制度には、善行生徒、親切
運動等があり、顕彰は世の中の潤
滑油になり、社会をつくるために

制度を今後ソフト面で考えてはど
うか。

漁港海岸施設整備 具体的対応策は

佐藤 学 英 議員（自民）

問 二月十七日富山湾を襲った高波
によって、入善漁港では吉原の一
漁民の方が、防波堤を乗り越えて
きた十三日の高波にさらわれ、漁
港内へ転落死亡された。

漁港海岸施設の被害は一億九千
万円とのことだが、災害復旧を含
め消波工や副離岸堤の増設、防波
堤のかさ上げなど、問題山積の漁
港整備について、具体的対応策を
示されたい。

第五次海岸整備 五カ年計画スタート

町長

十年に一回ぐらいの大きな波だ
と聞いている。

は不可欠な要素と考えている。
既に本町で行われている表彰に
は、町社会福祉協議会、町医師会
などの顕彰制度があり、新しい顕
彰制度を条例で行うことについて
は、若干なじまないと思う。

今後、教育委員会あるいは町で
行う形で善行生徒の顕彰について
は前向きで検討したい。

町が管理する漁港海岸は、千五
百七十三メートルの延長があり、防波堤
については五・七メートルから七・七メ
ートルにかさ上げを行ない、金線に消波
ブロックを投入しており、さらに
離岸堤十基、副離岸堤三基を築造
して、高波被害の防止に努めてき
た。
今回予想をしない高波被害をみ
て、しかも尊い人命が失われたこ
とについて、残念に思っている。
漁港海岸施設では、道路、護岸
副離岸堤などに被害が出ており、
国の補助を受け早急に災害復旧を
行いたい。
今後の整備計画については、平
成三年度から七年度までの第五次
海岸整備五カ年計画や、さわやか

漁村海岸事業として副離岸堤三基、緩傾斜堤など実施したい。経費については全体で十六億円ぐらいと考えている。

平成三年度は、漁港に一番近い一号副離岸堤を設置し、漁港の安全性と保全に努めたい。

入善海岸の整備促進図れ

入善海岸に面した住民は、日夜海岸浸食と高波の恐怖におののいている。

先般の高波も離岸堤の設置がなかったならば、恐らく入善海岸の田畑は全滅であつたらうと考える。

今後とも緩傾斜堤の設置と、今回の高波で威力を発揮した離岸堤の設置について、一層の取組み促進を願いたい。

離岸堤進捗率62%

町長

建設省の直轄海岸は十キロぐらゐあり、高波の被害は越波による副離岸堤の洗掘、消波工の沈下もあり、建設省黒部工事事務所と連絡をとりながら、災害復旧の対象にならないか検討中である。

離岸堤については六十五基の計画があり、進捗率六十二割となっている。副離岸堤については現在二基が完成している。



▲高波に威力を発揮した護岸堤（横山地先）

緩傾斜堤については、横山地区に二百六十一基が完成しているが今後建設省と連絡をとりながら離岸堤や副離岸堤の早期設置、緩傾斜堤の設置に努力していく。

漁業施設被害 救済に特段の配慮を

問

今、沿岸漁業は不振にあえいでおり、不漁、設備費の高騰、人件費の問題など、辛うじて町の施策に基づく稚魚の放流で活路を見いだしている。

そのような状況の中で被った漁業施設の被害は飯野、吉原、横山漁業関係で一億一千七百八十三万となった。

漁業協同組合は維持できるだろうかと、心配でならない程漁業関係者は対応に苦心している。救済に対し特段の配慮を願いたい。

漁業近代化資金 利子補給制度導入

町長

漁業用施設の被害については、補助金など国庫の救済措置というものには現行ではない。新しく購入する漁網、施設等については、漁業近代化資金を充てているのが現状である。

県では漁業近代化資金の借り入れに対しては五・五割を超える分を利子補給する制度があり、他市



▲被害を受けた漁港管理道路

防犯灯新設改良 助成抜本的対策を

問

本町の防犯灯設置状況を見ると明りは文化だという観点に立つと若干少ないのではないかと考える。不特定多数の皆さんが通る公道の防犯灯設置費用を地域住民のみの負担にするのはどんなものか。

海岸地方の防犯灯は塩害で腐蝕が激しい。改良費用については、補助のあり方について抜本的対策を検討されたい。

設置負担割合再検討

総務課長

町内全域に現在千八十二灯が設置されており、その電気料金は年間四百五十万円程町が負担している。

設置費用については、各町内で自主的に負担して設置されたものであり、最近では年間三十灯の設置を町が認めて、電気料金を負担することで推移している。

町政懇談会でも三十灯では少ないという意見もあり、平成三年度は負担する電気料金の増額を図った。また塩害による改良費用の町負担、増設の問題など他市町の実態も参考に、町内会と町がどのような負担割合で運営していくか、抜本的なルールづくりを考えたい。

21世紀を展望した 社会システム構築 OA化導入と職員教育対策

広瀬 喜代志 議員 (自民)

問

OA機器導入は事務能率向上に多大な効果はあると思うが、職員の格差問題、人事面に今後問題が生ずると懸念する。職員教育対策をどのように考えているか。また、新規職員採用についてもハイテク知識の必要が考えられると思うが、どのような基本姿勢をもってあたるのか。専門家の養成が必要な時代になっていると思うがどうか。

町長

町民の権利を守り、町民の負担に応えるために職員には常日頃から自己啓発をし、人間的な幅のあ

**情報化社会に対応し
専門的知識修得を指示**

問

先端技術の進展に伴って今後も次々と新たな物質が使用され、先端技術による新たな環境汚染の可能性評価及び生産流通、使用廃棄の各段階を通じた環境施策が必要だと思いが、その対策をどのように考えているか。公害防止協定のみに現状を把握していないのでないか。

**先端技術産業の
環境汚染対策は**

**県と十分連絡
協定実効に努力**

環境保全の問題は最悪の場合には人命にも影響するものであり、町内の企業と公害防止協定や環境保全の協定を結んでいる。協定実行の問題については町・県が十分

問

連絡をとり専門家の意見あるいは判断を仰ぎ、これらが完全に実施されるよう一層の努力をしたい。ごみ問題や、特に地下水の問題など環境汚染が心配されているが町の検査体制では十分に消化できないので保健所あるいは県の関係課とも十分連絡を取り対応したい。

**高齢化社会を憂慮
雇用対策は**

人口高齢化問題の中には、若者の高額負担が高齢者を軽視すると言われているが、町民の負担率軽減のための施策を考えているか。六十歳以上の高齢者の雇用についてどのような考えを持っているか。

**高度・豊富な技術
対応を考慮**

高齢化の問題は出生率の低下も大きな原因であり非常に早いスピードで進んでいる。高福祉、高負担とは言えないものの、若年層を含め負担能力にも限界があることは県議会や国政の段階でも論議されているところである。町としては出生率を高める、人口を増やす対策を並行して考えていくべきでないかと思っている。雇用については豊富な社会的経歴や培われた高度な技術等、老人パワーの活用が大きく論議されて



▲OAに取組む行政事務

国保税の引き下げ可能 繰入金額の増額をはかれ

九里 郁子 議員 (共産)

問
国民健康保険税が既にその負担能力をはるかに超える額になっていることは、何回も指摘している。平成三年度は、一般会計から三千五百万円、国保基金から三千五百万円繰り入れ、国保税を据え置いたことは評価するが、基金一千四百万円余りの残り朝日町並みに一般会計からの繰り入れを五千

**せい弱な財政基盤
繰入金で補てん**

町長
国民健康保険税は、比較的所得者層や高齢者などが多く、国保の財政基盤は非常に脆弱である。

おり、このことが企業の優劣をも決めるのではないかと話すもあり。人生五十年時代から八十年時代になり、これに対応した柔軟な発想の転換を基盤にして考えていかなければならないと思っている。

万円で増額すれば平成三年度は、一世帯約一百万円の国保税の引き下げは可能と考えるがどうか。



▲若い農業後継者 (上原・高田晃君)

本来ならば独立採算で運営するの
が特別会計の基本的な有り方であ
るが、それでは運営できないので
一般会計から繰り入れしているの
が現状である。

昭和六十三年度から繰り入れを
行い、国保会計の実態を見ながら
平成二年度には三千五百万円の繰
り入れを実施しており、国保加入
者の負担軽減を行なった。
医療費は、後払方式であること
から先行き不透明な部分が多量に
多いわけで、風邪が流行した場合
三千万、四千万円の規模で国保会
計にはね返ってくることもなる。
国保加入者の実態は十分認識し

**保育料は
据え置きに**

ており、少しでも負担を軽くする
よう努力している。

平成三年度の保育料は七・九割
の引き上げとなっているが、一般
会計の財政調整基金から生じた平
成二年度の利子約七千七百四十万
円のうち、三分の一を積立しない
で保育料引き上げ分に充当し、掘
え置き考えはないか。また、ゼロ
歳児保育や夜間、休日保育等につ
いて検討を進めるとの事であった
が、これらの施策は時代の要請に

**児童減少は
負担引上げ要因**

応えるものであり、早期実施が望
まれる。具体的な計画があるか。

出生率が年々下がり、昭和四十
七年は年間四百六十人、昭和五十
年代からは二百人台となり、平成
元年度は二百四十七人の出生とな
った。
児童の減少は一人当たり単価を引
き上げる要因になっている。経費
の保護者負担の割合については、
原則として五十割を上回らないこ
とを念頭におき努力しており、相
互に理解と協力をもって運営する
という立場から、一定の負担割合
を保持しながら運営し、保育料の
算定にあたっては原則として、本
年度から同居祖父母の所得は除外
したい。

**特別調整米
今後の方針は**

保育の多様化については、保護
者の勤務形態が夜型へ移行してい
ることや、残業、休日体制の変化
など保育所の在り方も柔軟に対応
しなければならない。一部市街地
において長時間保育を実施してい
るが、町一円を数ブロックに分け
ブロックごとに一方所長時間保育
を実施する体制を検討している。

昨年十二月議会で町長は特別調
整米を実施していない事実関係が
確認できれば、平成三年度は廃止

実施は関係者と協議

の方向で関係機関と協議したいと
のことであった。しかし三年度分
が他用途利用米の中に含まれて農
家に配分されているが、県下の実
態と他用途利用米に含まれた経過
と今後の方針を問う。

特別調整米については、当初県
下の農協と県・市町村の話し合い
の中で県下一斉に実施するという
ことで行なわれたが、実態は六町
五村で行なわれなかった。しかし
特別調整米は転作配分の中で行わ
れるのであり、実施しなかったと
ころは他の作物で対応したものと
考える。どちらを取るかは選択の
問題でもあり、昨年十二月議会で
廃止の方向で検討すると言ったが
各農業団体等の意見は、従来どお
りで実施する方がやり易いという
結論であり、関係者の選択である
ことから配分したものである。

**学校米飯給食
「コシヒカリ100%」**

コメの消費拡大の一環として、
地元産のコシヒカリを使った学校
給食は好評である。現在、コシヒ
カリ四十割、富山ニシキ六十割の
比率でブレンドされているが、コ
シヒカリの比率を高め、できれば
百割にするよう関係機関に働きか
けて頂きたい。

いま一つは提言であるが、町の

県下全体の申し合せ

特産品、地元の農水産物を学校給
食に積極的に取り入れる考えはな
いか。

町は県下においても先進的な形
で学校給食に米飯給食を取り入れ
ている。中核農家の会合において
も強く要請を受けている。優良品
質米の生産基地でもあり、コシヒ
カリ百割で実施したいと思うが県
下全体の話し合いの中で、ブレ
ンド米を使うことが申し合わされ、
県下の統一的問題とし、これを尊
重することも大切だと考える。
特産物利用については、町内全
体の学校給食に対応できるだけの
量が生産されるかどうか心配であ
り、具体的に献立を決める関係の
方々にも基本的な考え方をアドバ
イスして参りたい。

**後継者対策
検討機関設置は**

給食の材料費は、父兄負担の給
食会計で賄われコシヒカリにつ
いては政府米との差額を町と農協と
が負担をして、毎週一回実施して
いる。
地元特産物については、予定量
が確保できるかということや、給
食会計で賄える値段になるかとい
う問題もあるのではないかと。

農業の未来を開くことから県と
連携をとり、後継者への無利子長

期の経営資金提供や、就農奨励金の贈与、経営生産技術の修得など後継者制度の創設が必要である。こうした内容を含めて後継者対策を検討する機関を設置する考えはないか。

根本的な解決必要

町長

農業後継者に対して、県は十万円程度の税金を出しているが、町がそれに上乗せをしても後継者が増えるというものではない。農業環境全体が、農業で生活できる情勢として確立されなければ、農業後継者の問題は難しい。全国で年間二千人しか農業後継者が育ってこないと言われる現状では、国政の中で十分検討されなければ根本的な解決にはならないと思っ

ゴルフ場開発協定 十二分な対応を

問

昨年十二月議会において、町が棚田観光開発との間で結びたいとして示した開発協定案と農業等の使用に関する協定案について、自然破壊、農薬汚染、地下水汚染など、将来に禍根を残さないために、町がこの協定案を町民に説明し、町民の不安、要望などをよく聞きより充実したものにするのが重要であると述べ、積極的な対応と補強すべき点を提案してきた。今年二月十四日に締結された二

件の協定書は、全く当初のままで町民の声が反映されていない。町長は環境保全の重要性を述べ、公害防止協定など町が企業と結んだ協定について、現実に実行する問題であり、県の専門家の意見も聞き完全に実施されるよう取り組んでいきたいと述べられた。協定が実行されなかった場合、町はどのように対応するか、また現時点での着工予定はいつ頃なのか、全国で百ヶ所近くの建設計画が浮び上がってきている中で、将来にわたって十二分な対応が今だからこそ望まれる。

開発協定守らせる

町長

温泉を活用してのリゾート地域として、舟見地区の近くにゴルフ場が建設されることは、地域の発展のバネにもなると考えている。町としては開発協定や農業使用の協定について、会社が誠意をもって協定を守ってくれるものと考えており、町としても協定が守られるよう努力をしていきたい。協定内容には、違反行為が行われた場合の中止項目や、開発などに起因する不利益に対して賠償責任が盛り込まれている。

企画財政課長

着工は開発行為の許可の日、完成は平成六年三月三十一日、オープンは同年四月一日を予定している。具体的には農地法その他への届

け出が三月か四月頃提出されると審査期間を経て着工は五月か六月頃ではないかと考えている。

資源回収に報奨金を

問

昨年、本町で資源として回収された紙類は約三百五十トで、焼却場でのトン当たり処理費一万二千二百九十円で換算すると四百二十万円の経費節減になる。

徹底した減量とリサイクルで、ごみは半減できる、あるいはごみは資源であるという考えにたち、資源回収などの活動を行っている各種団体に報奨金を出す考えはないか。

広域圏全体の問題

町長

ごみ資源の回収奨励金については、新川広域圏全体の問題としても理事会の話題となっており、奨励金を出すことによってリサイクルや、ごみの減量につながるというところであれば、広域圏内の共通課題として、調査検討していきたい。

高波被害対策 積極的な取り組みを

問

二月十七日に発生した高波被害については、定置網、刺網、ロープの被害額が一億一千五百万円を超え、岩瀬漁業の方々の立ち直りは困難を覚めるだろうと思われる。県に対し、近代化資金の利子補

給を引き上げるとともに、据え置き期間を設定し、償還期間の五年を延長するなど要望してほしいと漁業者の要請もあった。加えて町も利子補給をするなど、積極的な取り組みをいただきたい。

また、吉原海岸の船場も土砂が流されて使用不能になっている。これは急を要する問題なので整備計画があれば示されたい。

来年度一号副離岸堤が部分的に設置される計画のようであるが、早い時期に完全な形につくることまた消波工など含めて早い機会に取り組んでいただきたい。

近代化資金の 利子補給

町長

高波被害の実態が非常に大きなものだということは、十分熟知をしているが、現行ではなかなか救済の手だてというものがなく、近代化資金の利子補給は県が五・五割を超える部分のものを負担しているの、その範囲で検討していきたい。また漁網などについては償還の期間を五年としており、五年を過ぎると商品の価値が失なわれるということであり、その期間を超えて償還の延長をするということは、事実上困難ではないかと思っている。できるだけ被害にあった漁業者の立場にたって検討していきたい。

商工水産課長

町が管理している漁港と海岸線については、災害復旧事業で対応

したいと考えており、五月の連休明けに、災害査定があるので、それを受けて水産庁など関係機関へ陳情も致したい。

漁港については二月二十八日に漁業者の方々が漁具、漁網などの整理をされたが、漁港内に土砂も相当入っていると思っている。現在調査中であり、土砂除去の必要性が出てくれば、六月の補正で予算化し対応したい。

年金現況証明 手数料無料化に

問

年金受給者の生存証明とも言われている現況証明書の手数料は、富山市では四月から無料になる。また県内九市の関係者会議において、無料化の実現を目指して検討がされたということである。本町も遅れることなくその実現を図っていただきたい。

県内市町村は 全部有料

町長

年金の現況証明手数料については、全国三千三百の市町村のうち四割ぐらゐは無料化を図っている。しかし県内市町村は現在全部二百円いたっている。県の方でもあまり突出した形で実施してもらいたくないというような指導もあったと聞いている。県下全市町村で無料化を図るということであれば前向きに検討する。

統廃合が過疎化に拍車

対応策の後れが原因

西尾政巳 議員（無所属）

問

近年の出生率低下は過疎化に拍車をかけ懸念する。

児童生徒の減少について町当局は日夜、教育問題懇談会等で熱心に協議され、心より敬意を表する。

平成四年の総合体育館完成後、横山と桐山、野中と舟見の小学校を統合し二校にする計画があるやに聞く。現在の児童数をみる限り統合はしかたない事と思うが、小学校は地区文化の中心、行政の核であり地元の団結、幼きころの心の寄りどころでもある。

生徒数減少は教育効果に疑問もあるが、即統合ではなく早期に減少防止策を講ずる事が為政者の責任ではないか。

モータリゼーションの昨今、過疎進行地域での雇用促進住宅、企業誘致等でUターン者定着や人口増を図るべきと考えるがどうか。

積極的な施策で人口増に対応

町長

児童数減少で統合を図る前に「積極的な防止策、人口増を」と指摘を受けじくじたる思いである。



▲桐山地内で建設中の雇用促進住宅

しかし、以前に地元要請で企業誘致を図ったが地理的に立地出来ないと断念した例、町が積極的に働きかけても、土地所有者の理解が得られない等、幾度も対策を講じてきている。

雇用促進住宅建設については、駅や商店街からの距離等一定の条件があり、自由に場所を選定できない不都合がある。政策的には町全体の均衡ある発展を図っており、今後とも積極的な施策で過疎化対策に取り組むものである。

教育長

学校統合の目的に第一は教育効果を上げる事。と同時に地域の発展をも考えてのものである。

統合校として上青、黒東小学校単独校として飯野、入善小学校があり、それぞれ先端技術を駆使した校舍及び適正な規模、環境の下、懸命に学習に取り組んでいる。

今後の見通しとして、三年度中に決議を出して頂き、四年には国へ申請し、遅くとも五年に着工の運びとしたい。

過疎化の心配も十分理解できる隣接地域が一つになる事で教育効果が上り、交流の場も拡大し地区

の発展にもつながるものと思っております。

新川広域圏での組合立小学校の創立を

問

朝日町では小学校八校と一分校を三校にする計画があり、宇奈月町も児童数減少が深刻な問題となっている。同じ現状にある三町で新川広域圏として組合立小学校の創立は考えられないか。

組合立の新川中学校は学業面、部活面で小さい規模ながらも独自の存在を堅持している。当局の考えを伺いたい。

実現は困難

町長

小学校教育の場にも広域行政をとの提案であり、ご指摘のとおり舟見中学校は組合立運営であるが多くの成果を上げている。しかしここに来て児童の減少に伴い、朝日中学校へ一部の生徒が帰る事になり、若干陰りが出てきている。行政区画を超えた組合立小学校創立は、現状での実現は非常に困難である。

池や堤のあるまちに豊かな水環境の活用

問

黒部川は全国第二位の清流であり、伏流水は名水百選にも選ばれ入善町も恩恵に与かり、豊かな水環境であふれている。今、入善用水沿いに「水の小径」

が計画され、大いに期待する。

また、墓ノ木地内の水環境を活用し、池や堤のある大規模な公園建設を提唱する。池にはボートを浮かべ、今では数少ないが、蜜が飛び交い、四季折りの花が咲き乱れ、川魚も群棲し自然が満載生活に潤いと安らぎを求める時代の先がけとし、若者にも「魅力ある場所・まち」となるのでは。

地球環境の保護の視点からも生態系保護育成に自然公園の果たす役割は大きい。失われた自然を取り戻す意を持ち、豊かな水環境を活かした公園作りに対し、町長の考えを伺う。

谷江の堤を整備活用

町長

子供の頃に生活し育った農村環境はだんだん無くなってきている。基盤整備がその要因とも言える。農業面では機械の導入、余剰労働力と工業のドッキング等で大いに成果があった。反面、自然破壊であり殺風景な農村となり、かつ自然界の生態系に異常をもたらした。国や県においても自然環境を重視する政策が多くみられる。本町も豊富な水資源をテーマに「水の小径」事業を実施する。

池や堤も生活環境に潤いを与えらる点で大切だが、新設は非常に困難である。できれば舟見にある谷江の堤の利用、あるいは園家山野外舞台周辺に湛水池を復元することも含め検討していきたい。

視察報告

生ごみを堆肥化
有機肥料に再利用

田原 進 議員



▲堆肥製産センターで説明を受ける
(白田町)

平成三年度から始まる入善町民総合計画、二十一世紀へのまちづくりプランである「快適な生活基盤づくり」、「うるおいのある生活環境の充実」の実現に向けて、三月二十一日、二十二日の両日入善町議会一行十七名は長野県白田町の堆肥製産センター、佐久市の土地区画整理事業など、行政視察を行った。

白田町は長野県の東部、佐久平の南部にあつて東西二十五・八、南北五・三キロと細長い町で

中央に千曲川が流れ、町を二分している。

人口は約一万六千人、世帯数は四千三百世帯で農家と非農家とはほぼ同数であり、第二種兼業農家（農業以外の収入が主）が農家の七十割を占めている。

ごみ処理は最初埋め立てて都市ごみの処理をしていたが、埋立地の生ごみに集まってくるカラスやネズミによる周辺農地の農作物被害が生じたため、対応策として昭和四十六年に佐久市、小諸市、軽

井沢町など十六市町村（人口約二十万人）で組織する佐久広域行政組合では、この地方のごみを処理するために総工費七億円で日量百五十トンの処理能力を持つごみ焼却施設を佐久市に建設することを決めたが、建設予定地の住民から「公害の発生」、「野菜産地のイメージダウン」などの強い反対のため計画は中止された。

一方、農家から化学肥料の乱用による農地の地力低下が現れてきたことによる地力回復のため有機質肥料（堆肥）の必要性が要望されていたことにあわせ、白田町農政課では町内の病院、食品加工業者及び一般家庭から出される生ごみを原料とした堆肥作りを目をつけ、実現の運びとなった。

昭和五十二、五十三年の二か年継続事業として国庫補助を受け、五十三年四月「堆肥センター」が完成した。

生ごみを出すときは、次の事項を守る事が義務づけられている。
・役場特製の紙袋（袋二十円）を使うこと。

・一食の残りごとに水をよく切り新聞紙に包むこと。

・ビン、缶、ビニールバック等は絶対に混入しないこと。

・決められた曜日、決められた時間（午前六時から八時）に集荷所に出すこと。

・食堂、料理店など大量排出の事業所からの生ごみは、排出者自身が堆肥製産センターへ運ぶこと。など徹底している。



▲中央に川を配置した市街地公園（佐久市）

市街地区画整理
商店街を近代化へ

佐久市は昭和三十六年四月に四町村が越前合併し、田園都市としてスタートして以来、地域の特性を活かし田園工業都市への発展を遂げている。

市内四つの商店街はそれぞれ近代的な街づくりが行われ、特に中込商店街は三十分の土地区画整理事業と併せて商店街近代化事業が進められ、昭和六十三年に歩行者専用道路を取り入れた「グリーンモール」を中心とした新しいショッピングタウンが誕生、近隣に類のない商店街となった。

二日間にわたる視察を終えて、入善町でもごみ問題や道路、交通網の整備等をいかに取り組むべきか学ぶところが多かった。

収集に際しては、分別されているかを作業員が一袋ずつチェックし収集車に積み込んでおり、分別されていないものについては収集センターへ出しているのは全戸数の四分の一で、街の中心部の人々からの排出が主であり、農家では畑や庭などで自家処理をしている。

白田町では昭和五十三年四月より、町民あげて生ごみの堆肥化処理事業に取り組んでいる。現在収集処理されている生ごみは約二千二百ト、そのうちの約半分が堆肥原料として堆肥製産センターに運ばれ、三か月をかけ完熟堆肥にし果樹、野菜などの栽培農地に有機肥料として還元されている。

捨てるごみでもリサイクルすることで、生きた資源となり再利用されることにあためて考えさせられた。

常任委員会

審査報告

総務常任委員会 三月十四日
文教厚生常任委員会 三月十五日
産業建設常任委員会 三月十七日

総務常任委員会

国県上回る16.9%の増
平成3年度一般会計

委員長 五十里 隆章

当委員会付託案件は、平成三年度一般会計予算をはじめ議案十一件で、いずれも全員一致で可決すべきものと決定した。

一般会計予算案は対前年度比十六・九割増と、国県の伸び率を大きく上回る積極型の子算となつていながら、歳入面では平成三年度の地方税制改正が予定されていることなどから一般財源の増額を見込んでも大型プロジェクトに対応しきれず、このため財政調整基金の大幅な取り崩しを余儀なくされている。歳入では町税収入が対前年度比六・九割増となっているが、この中で個人町民税は十四・三割の増、これは昭和六十一年十一月

を起点として継続している好景気の影響もあると考へるが、昨年は税制改革の不透明さから積算を十分検討せず過少な見積りがあつたのではないかと指摘もあつた。

また、法人町民税は金利の上昇や株価低迷の影響から十六割の減、町たばこ税も四・二割の減となり、分担金及び負担金においても保育所児童数の減少ということも減額になつていのはやむを得ないとは考へるが、女性の生涯出生率が急速に低下している今日、若人の定着を図る施策が望まれる。

町債については七億六千五百八十万円となつている。町民の待望久しい総合体育館建設事業に係る起債は建設事業費八億円の七十五割であり、この元利償還金についても約五十割が地方交付税で措置されるなど、財政ひっ迫の折から適切な財源確保と評価する。

未来への都市づくり

中・高生海外派遣事業

歳出についての付託部分は、ほとんどが人件費や公債費などの義務的経費であるが、事務事業費の中で地域活性化支援事業補助金は地区イベントに対し五十万円を限

度に補助するものであり、扇状地シンボジューム開催は扇状地文化むらプロジェクトの一環として実施されるが、全国規模での開催を期待するものである。

未来への都市づくりプロジェクトである、中高生海外派遣事業や姉妹都市交流事業、国際交流基金積立てなどの国際交流推進事業は、県下でも進んだ「国際交流の町」にするためのものであり時宜を得たものとも考へるものであるが、できれば外国人講師をひとりでも多く招致し、語学指導にも力を入れてほしいという指摘もあつた。

国際交流基金条例の制度は、国際交流の推進と町民の国際感覚の醸成に資するため、安定的な財源を確保するというところで一億円を積み立てし、その利息を事業に充てるものであるが、実効のある運用を望みたい。

交通安全アドバイザーの設置については、交通指導員の皆さんは長年風雪にも負けず雨の中に立つて一生懸命頑張っておられ、交通規則も熟知している交通安全のエキスパートであります。老人家庭の訪問や安全教育の普及は専門的な立場で指導員の方々にお願ひし、より効果的な指導を望むものであります。

文教厚生常任委員会

重点的予算配分を評価
家庭奉仕員4人増員

委員長 広瀬 喜代志

当委員会に付託された平成三年度入善町一般会計予算ほか議案七件は、いずれも可決すべきものと決定した。

一般会計予算のうち付託部分は三十二億一千五百四十四万円で前年度に比べ六億六千四百九十九万、二十五・九割と大幅に増えており、限られた財源の中で重点的に配分された努力を評価する。

民生費では、日常生活に支障のある寝たきりや痴呆性老人などに対応し家庭奉仕員四人の増員や心身障害者に対する助成などあるが、きめ細やかなあたたかい施策の充実をさらに望みたい。

衛生費については、「クリーン入善7129作戦」事業があるが、環境破壊抑止策としての資源リサイクル運動やゴミの減量化に力を入れる自治体が多くなつてきており、本町においてもこれらの対策に強く取り組むよう要望する。

総合体育館建設に着手
総額21億円を投資

教育費において、町民の待望久しい大型事業である総合体育館の建設に総額二十一億六千五百万円の巨費を投資し、二か年継続事業として着手されるが、県下に誇る施設の整備拡充が図られることに対し敬意を表したい。また、2000年団体の開催に向けた競技力向上対策も不可欠であり、施設の充実とともに体育協会の法人化や指導者育成など質的な充実も課題となつている。町民のスポーツ振興を図るため、基金一億円を目標に今年度は三千万円が計上されたことは評価したい。

一般保健活動に期待
医療費の増嵩抑制へ

国民健康保険特別会計予算は財政基盤安定には依然構造的な問題を残しており、被保険者の高齢化等による医療費の増嵩は避け得ず毎年一億円増えている。このため一般会計からの繰入れと国保財政調整積立金の取り崩しを行い、被保険者の負担軽減が図られていることは評価する。

一方、老人保健医療特別会計予算は前年度に比べ二億一千七百万円程の増になつているが、両特別会計の医療費増嵩抑制のため日常の一般保健活動と疾病の予防、早期発見対策をさらに強化され安定運営に努力されることをお願ひしたい。

産業建設常任委員会

地方単独事業取組み
積極的姿勢を評価

委員長 竹内 壮太

今期定例会において当委員会に付託された議案三件、請願一件、陳情二件は全員一致で可決、採択すべきものと決した。

平成三年度一般会計予算のうち当委員会付託部分は二十七億二千四百九十七万円で、予算全体の三十三・二割を占めている。前年度に比べると約三億五千万円、率にして十二・四割の高い伸びとなり、国の要請に呼応した積極的な姿勢が何られる予算と評価する。

集落営農体制確立を

本町の基幹産業である農業は転作や生産者米価の据置き、就労者の高齢化、後継者不足など年々厳しくなっている。低コスト農業の実現と集落営農体制の推進、組織体制の整備に一層の努力を望む。また、米飯学校給食食料買付米供給事業では百割地元産コシヒカリの供給実現に向けた対応と本町特産

品の味提供についても取り組まれない。野菜の集出荷施設整備事業は町の特産物の販路拡大を図る上で評価する。

新規土改事業導入
補助金追尾排除を

農業経営基盤安定を図るため農免農道整備、農業基盤整備事業等多額の一般財源が投資され、この成果が農道、水路、消雪施設に如実に現われているが、債務負担行為額の増蓋を抑制するための単年度補助肥大化は財政の硬直化を招き来し好ましくない。新規土地改良事業の導入にあたっては十分な協議を行い、補助金が事業に追尾することのないよう厳重な対応を望みたい。

イメージアップ事業

観光協会設立に期待

西入善駅駐車場整備は長年望まれていたJR利用者の利便に配慮するものであるが、岡家山、野外ステーションの利用面からの取付道路や駐車場についても配慮をお願いしたい。また、イメージアップ推進事業の負釣山頂上パノラマ板設置、町観光協会の設立と併せ、舟見山自然公園については広場造成、大型遊具の整備とあいまって黒部川扇状地を一望できる城を形どった展望台、古文書展示室も備えた建物の寄附があると聞き喜んでいるが、今後の維持管理には特段の配慮を促すものである。

道路新設改良に配慮
望まれる下水道事業

広域的な交通需要に対応する道路や地域開発を誘導する骨格道路、町民生活に密着した要望の強い清雪施設や道路の新設改良に配慮され道路事業費は七十一・七割の驚くべき伸びを示し高く評価する。

また、下水道計画事業概要計画策定は、近年生活雑排水の増加など河川の汚れが目立ち良好な生活環境、水質保全が急務になっている。下水道事業は莫大な経費と長い年月が必要であるが、道路のみならず下水道事業についても積極的な取り組みを期待するものである。

議 会

日 誌

三月 (やよい)

- 2日 議会運営委員会
- 4日 国営黒部川沿岸農業水利事業促進協議会
- 6日 高山県町村議会議長会理事
- 7日 議員全員協議会
- 11日 議案定例会(一般質問、質疑、委員会付託)
- 12日 議案定例会(一般質問、質疑、委員会付託)
- 13日 総合体育館建設特別委員会
- 14日 総務常任委員会
- 15日 文教厚生常任委員会
- 18日 産業建設常任委員会
- 20日 議案定例会(各常任委員長報告、質疑、討論、採決)

四月 (うづき)

- 8日 在来線存続対策特別委員会
- 11日 文化資料館オープン
- 12日 総合体育館建設特別委員会
- 15日 JR在来線存続対策町民懇談会
- 23日 議会運営委員会
- 25日 議員全員協議会
- 26日 在来線存続対策特別委員会
- 26日 中央官庁懇談会 (東京)
- 10日 議会運営委員会
- 13日 第十三回議会臨時会
- 12日 新川広域圏事務組会議会運営委員会
- 12日 高山県植樹祭 (大島町)

五月 (さつき)

編 集

後 記

▲三月議会も終り、はっとする間もなく統一地方選挙、プロ野球のペナントレース等、桜の開花と共に本格的な春がやってきました。▲ちなみに、四月七日の高山県議会議員選挙での入善町の投票率は、七十三・八二割で前回を下回っています。

▲ソ連のゴルバチョフ大統領の訪日がどんな日ソの春をもたらしてくれるのか、中東問題をはじめとする諸問題の解決はいつになるのか。世界の平和と安定という春はいつくるのか……。人間の英知をもってすれば、必ずできるはずだ。

▲各農家は田植の準備に多忙な毎日です。今、ゆとりとやすらぎの時間が求められています。兼業農家にとって、春のゴールデンウィークが本当の休暇となるのはいつの日か、先ず意識改革が大事です。心身共に余裕ある生活をしたいです。

議会だより編集委員

- 大林 政雄 九里 郁子
- 竹内 壮太 白又 正司
- 五十里隆章 広瀬 義孝
- 広瀬喜代志 本田 幸光
- (オブザーバー)